

自然のめぐみ

水しるべ

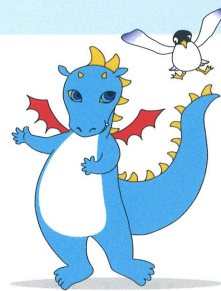
No.16

■ 水源環境シリーズ

「水はどこからくるの？」 第7回

浄水場から配水池・ポンプ所まで

■ 一般財団法人 かながわ水・エネルギーサービスの
公益事業について



水・自然エネルギー体験等
イベントキャラクター
「サミー」



写真：腰越配水池(写真1)



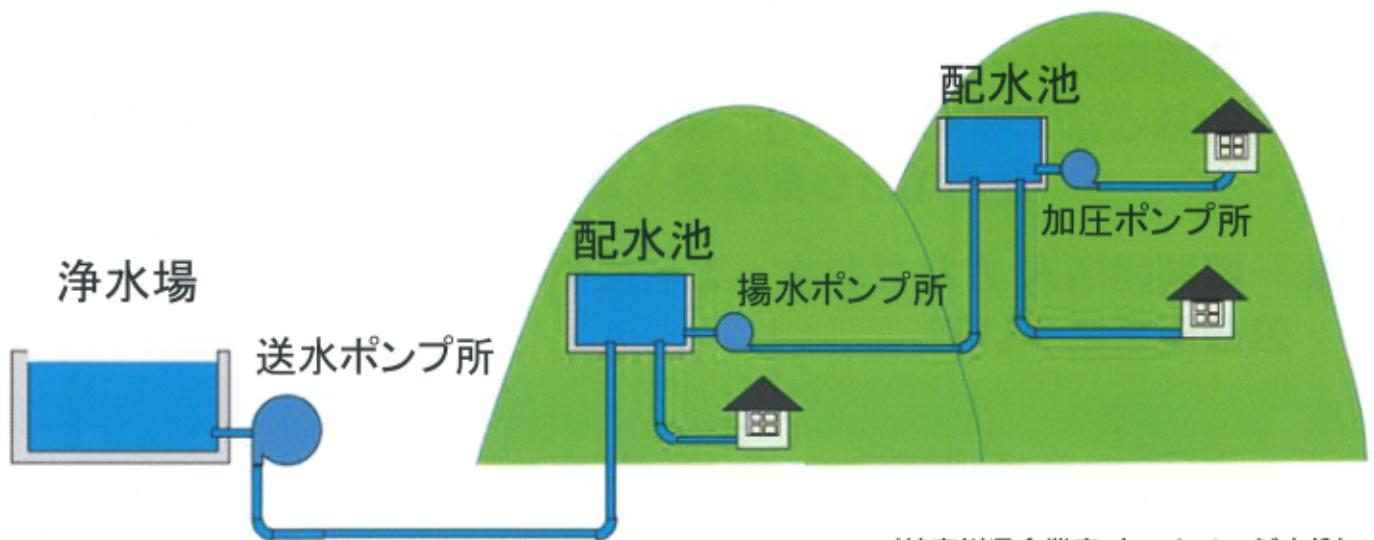
一般財団法人 かながわ水・エネルギーサービス

水はどこからくるの？

～第7回 浄水場から配水池・ポンプ所まで～

水はどこからくるの？ 第7回目は配水池・ポンプ所についてお話させていただきます。浄水場で作られた水がどのようにして各家庭で使えるようになるのか学んでいくことにしましょう。

1 浄水場から各家庭まで



(神奈川県企業庁 ホームページより)

浄水場で作られた水は、浄水池から水を送る機械（送水ポンプ）によって高台などにある配水池へ送られます。

(写真2)

2 配水池

配水池は、高い所から低い所に流れる自然の力を利用して家へ水を送るため、高い所へ作られています。(写真1、2)
また、災害時には配水池で水を確保するようにしています。(災害用指定配水池)



上荻野東部配水池

(写真3)

3 ポンプ所

(1) 揚水ポンプ所

高いところにある配水池には、揚水ポンプによって水をくみあげて送られます。

(2) 加圧ポンプ所

高い場所に配水池を作れない場合や、配水池の圧力だけでは水圧が足りない場合には加圧ポンプによって水に圧力を加えて送られます。(写真3)



加圧ポンプ所の一例

し せつ ち し き 【水道施設の豆知識】

1 神奈川県水道記念館（旧送水ポンプ所）^{きゅう}

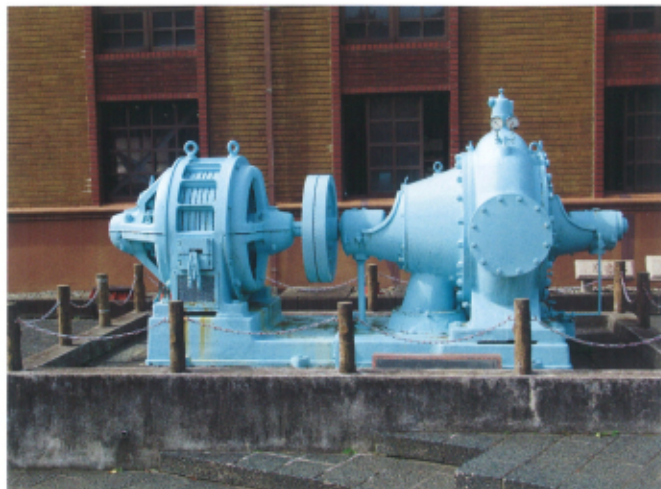
当館は県営水道創設期（昭和8年、西暦 1933 年）の送水ポンプ所を改装して作られました。（写真4、5）大磯配水池、茅ヶ崎配水池、逗子配水池、鎌倉（佐助）配水池も同時期に竣工し、合わせて土木遺産に認定されています。

（写真4）



神奈川県水道記念館

（写真5）



当時の送水ポンプ

2 小水力発電所設備^{せつ び}

配水池に設置された小水力発電設備は、送られてきた水道水に残っている未利用エネルギー（水圧）を有効利用して、クリーンな発電を行っています。（写真6、7）

（写真6）



小水力発電設備の一例①

（写真7）



小水力発電設備の一例②

一般財団法人かながわ水・エネルギーサービスの公益事業について

神奈川県企業庁と協働し、水に関連する歴史的及び科学的展示物を常設する企業庁の水道記念館の管理運営（施設管理を除く。）を行っています。本年度の4～11月までの入館者数は9,588人です。

令和4年度 水・自然エネルギー等普及啓発事業実施結果

実施日	イベント名	実施場所	参加人数
10月1日 (土)	水源林保全体験 (竹林の除伐作業体験と間伐材を使ったクラフト工作)	県立21世紀の森(南足柄市)	6人(子供3人) 応募者10人



竹林の除伐作業体験



間伐材を使ったクラフト工作

来年度も水・自然エネルギー体験の実施を予定しており、水の大切さや環境にやさしいエネルギーを紹介させていただきます。

当財団では個人情報の取り扱いについて
プライバシーマークを取得しています。

登録番号10940023 (07)



10940023 (07)



当財団は森の町内会のサポーターです。
この印刷物の用紙は、森を元気にする間伐により切られたと間伐材を製紙原料とすることにより、有効活用しています。

発行月 : 令和4年12月
発行所 : 一般財団法人かながわ水・エネルギーサービス
<https://kmes-kanagawa.or.jp/>
問合せ先: 水道記念館
〒253-0106 高座郡寒川町宮山4001
電話 0467-74-3478
Fax 0467-75-8755
<http://www.kappy.jp/>

< 編集後記 >

当財団発行の「水しるべ」は、水源環境の保全・保護、水道事業の役割等について、皆様の御理解を深めていただくことを目的に公益事業の一貫とし発行しています。今回は「浄水場から配水池・ポンプ所まで」について記載させていただきました。次回の「水しるべ」もお楽しみに。